

日

みずほ信託銀行株式会社 御中

財産形成給付金信託契約にかかる中途支払いに関する指図書

財産形成給付金信託契約にかかる支払いにおいて、加入者等により提出された中途支払指定書(以下、「指定書」といいます)につき、その内容に相違ないことを確認したため、指定書に基づく財形給付金をお支払いください。

●対象となる	指定書		
	枚数	枚	
委訊	:者 (住所)		
	(委託者名)		印
	(代表者名)		お届け印
			お届け印

●ご留意いただきたい事項

「中途支払理由が(4)疾病、(5)災害、(6)持家の取得」に該当する指定書がある場合

法令で定めるやむを得ない理由に該当する場合は、該当の指定書にも署名、捺印をお願いします。

〈銀行使用欄〉

●担当店使用欄(本部非集中先の場合)

担当店名	受付日	実主	印鑑照合(※3)	受付 枚数確認(※1)

●東京事務センター使用欄

非集中先		集中先			
東京事務センター・受付日	受付(※2) 枚数確認(※1)	東京事務センター・受付日	実主	印鑑照合(※3)	受付(※2) 枚数確認(※1)

東京事務センター・支払処理日	再鑑	入力

- ◎本指図書と対象の中途支払指定書とをあわせて保管する。
- (※1)中途支払指定書の枚数と記載枚数が 一致している ことを確認すること。
- (※2)中途支払指定書(加入者以外の方による指定用)の 分は、居住地確認、経済制裁対象者確認を行い、 当該指定書の銀行使用欄に記載押印が必要。
- (※3)印鑑照合は、本指図書だけでなく、押印されている 指定書を含む。